

令和2年5月15日

お客様各位

一般財団法人 君津健康センター  
理事長 三浦正巳

「呼吸機能検査（肺機能検査）」並びに「上部消化管内視鏡検査」休止のご連絡

緊急事態宣言の延長後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は緩和傾向ですが、未だ予断を許さない状況にあります。また、無症候者・軽症者からの感染が流行の中でも少なくない位置を占めるなど、感染拡大防止のためには細心の注意が必要となっています。

特に呼吸機能検査（肺機能検査）や上部消化管内視鏡検査（胃カメラ検査）は、検査の実施に伴い周囲への汚染飛沫・エアロゾルの拡散を生じ、感染拡大をきたす可能性が懸念されます。そのため、関係学会では、「集団検診や肺年齢測定などでは呼吸機能検査の実施の可否を慎重に判断すること（日本呼吸器学会）」、「適応を慎重に勘案した上で緊急性がなければ延期も含めて検討、少なくとも緊急事態宣言の期間中は緊急性のない消化器内視鏡診療の延期・中止を強く勧める（日本消化器内視鏡学会）」との提言を示しています。

弊センターは、受診されるお客様と健診施設職員の安全確保を最優先とし、標記検査について、以下のように取り扱うこととお知らせいたします。

1. 呼吸機能検査(肺機能検査)について

2020年12月末まで休止とします。

注1) ただし感染症の状況他に応じて延長または短縮いたします。

注2) 法令（高圧則、じん肺法に基づくもの等）において実施が義務づけられている検査についてのみ、十分な対策を実施するなどお客様のご協力をいただき協議の上実施することといたします。

2. 上部消化管内視鏡検査(胃カメラ検査)について

2020年12月末まで休止とします。

注3) ただし感染症の状況他に応じて延長または短縮いたします。

皆様には大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〇お問合せ先 （一財）君津健康センター 0439-55-6811